

有限会社 H.I.プランニング 243-0025 厚木市上落合 697-2 Tel/Fax046-230-0890

代表 岩崎 仁志

E-mail : h-iwasaki@tbz.t-com.ne.jp

H. I. インフォメーション 2024年3月号

2024年、間もなく新年度がスタートします。物流業界にとって、多くの意味を持つ4月の始まりですが、企業によつてはこのタイミングで新人を採用したり、その研修を始めたりすることも多いものです。“新しい働き方”に基づいて行なう新人研修の内容も、またこれまでとは少しづつ異なった部分が出てくるでしょう。2024年問題をチャンスに変えられるはじめの一歩が、この新人研修にあるといえることも忘れないでおきたいもの。働き方改革による輸送力の低下が懸念される中、それらの課題を解決していくために最も重要なのは、やはり高度な能力を持った物流マンの育成でしょう。新時代の物流を担おうとする1年目の物流マンには自社が理想とする物流の近未来予想図もしっかりと伝えていくべきです。例えば物流企業が、ドライバーの労働環境改善と輸送能力の維持向上を両立して行こうとするなら、やはりこれまでのプロセスにとらわれず、より“高度な物流のプロ”を育成しようとする試みが必要です。少ない人員と限られた労働時間の中では、やはり“デジタル化の加速”や“1人に求める高度なスキル”はカギとなることでしょう。

新しい形の顧客満足度追及や生産性の向上は、今後の社員研修を通して、幹部や経営者も共に考えていく必要があると思われます。全社員で同じ目標を目指し、この春のスタートを切りたいものですね。

労災防止に向けたテールゲートリフター特別教育

労働安全衛生規則の改正により2024年2月からテールゲートリフターを使用した積み荷を降ろす作業は特別教育を終了した作業者でなければ行なえなくなりました。安全配慮を重視する中堅企業以上では教育が実施されていますが、まだ全体として完全に周知が進んでいないというのが現実です。テールゲートリフターを利用するメリットは、主に4つが挙げられています。①荷役作業時間の削減：テールゲートリフターは、使用方法をしっかりと守れば、人間の力ではなく重い荷物も荷台に簡単かつ確実に昇降させることができ、荷物の積み卸し作業がスムーズに進み、業務の効率化や生産性の向上につながります。②荷役作業における身体への負担の軽減；テールゲートリフターを利用することで、荷物を取り扱う際の人力作業が大幅に削減され、従来の手動の荷物積み卸し作業に比べ、身体への負担が大きく軽減されます。近年多くの労働者が悩まされている腰痛の防止対策にもつながるほか、荷役に伴う作業員の安全を確保することも可能です。重い荷物を人力で運ぶことは、けがのリスクを高めますが、テールゲートリフターを使用することで、作業者は負担の大きな作業から解放され、より安全な作業環境が提供されることになります。③作業品質の維持と荷物の保護；荷物を適切に固定し、テールゲートリフターによって荷役作業を行うことで、荷物の落下などによる損傷を防ぐことも可能。荷役作業の品質が維持されます。④生産性の向上；初期投資は必要ですが、テールゲートリフターの導入は中長期的には多方面におけるコスト削減につながります。作業の効率化と労働者の身体的負担の軽減により、荷役作業に関わる全体のコストは確実に減少し、生産性の向上が見込める、など。しかしこれら高い利便性の一方で、テールゲートリフターによる事故も多発していることから防止対策が義務化されることになりました。

陸上災害防止協会（陸災防）はこの度、2023年度の労災発生状況を発表。物流業は労働災害が製造業、建設業に続いて多く、死亡災害では全体の14.6%と高い割合を占めています。具体的な数値と内容を見てみてみると、2023年、陸上貨物運送事業における災害事故による死者者は104名（前年比25.3%増）と大幅に増加しましたが、

死傷者は 15,747 人（同 1.5 % 減）と減少。かつて 200 名を超える死亡災害を起こした陸上貨物運送事業ですが、近年は減少傾向でした。しかしながら労災においては依然として高い割合をしめていることから災害防止対策の強化が重要課題とされています。交通労働災害による死者数は災害件数の約 6 割から 7 割を占める状況にあること等から、今後の死者数減少をより確実なものとしていく取組が必要である、としています。現下の陸上貨物運送事業を取り巻く環境は、新規参入業者の増加、物流システムの見直し、燃料価格の高騰、厳しい経営状況下での費用負担の増大、運賃水準の低迷など厳しく、また、安全・環境・省エネルギー対策や労働力確保対策等取り組むべき課題もまだ後をたちません。2024 年 4 月から始まる改正改善基準告示を目の前に控えた陸運業が企業としてその先も安定成長していくためには、労災防止対策の強化が必須の対策です。デジタル式タコグラフ（デジタコ）やドライブレコーダー等 IT 機器の開発や普及が進み、これらを背景とした新たな安全管理手法を検討、活用していくことは、現代では当たり前の経営戦略となっています。これらの機器を活用することによって、安全性の向上やより効果的な交通労働災害防止対策が成果をあげやすくなっている、と言えるでしょう。このような陸運業における労働災害の発生状況や陸運災防計画（R5-R9）における取組の成果や新たに策定された国の労働災害防止計画等を踏まえ、陸災防では陸運業で働く人々の安全と健康の確保を図るとしています。そのためにも新たに設定した目標の達成に向けて労働災害防止活動の実施主体である事業者等が計画的・継続的に取り組むべき事項を示した前陸上貨物運送事業労働災害防止計画に加え、陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインを策定、推進しています。その中で交通事故の増加も考えに入れた上で、①企業のトップ自らが安全会議などで注意喚起を促すこと、②交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく取り組みを推進すること、③今回作成したパンフレット「新しい安全衛生管理手法のすすめ」などの活用により、安全運転・安全走行に努めること、④荷役作業の事故防止のために、「荷役作業時の労働災害を防止する」としたパンフレットを活用し、指導を行う、⑤リスクアセスメントで、荷役作業など危険性の高い作業のリスク低減を図ること、などに取り組むことを、強く呼びかけています。具体的には、事故につながる不安全行為を撲滅することが、もちろん重要でしょう。最も多い交通事故を亡くすには、①事故につながるヒヤリハットを抽出し、その対策としてヒヤリハットマップを作成、事故の削減につとめること、②危険予知訓練（KYT）を行い、危険予知を日頃から訓練すること、③事故状況を分析し、事故につながった不安全行為をどうすれば、撲滅することができるか、小集団活動など活用して討議させ対策を講じること、などが必要となってきます。何よりも現在皆様が実施されている安全大会などで、この事故防止につながるプログラムが行なわれているかどうか、もう一度確認していただく必要があります。従業員の安全と健康は、健全経営を行なう上でもかけがえのないものであります。事業者、労働者をはじめ関係者全員が認識をひとつにして、積極的に安全衛生水準の向上に努めることで、企業風土も社員満足度もさらに向上していくことでしょう。

公取委、価格据え置き 10 社名公表

公正取引委員会は 3 月 15 日、下請け企業と協議せずに取引価格を据え置いた事例が相当数、確認されたなどとして、ダイハツ工業や京セラ、西濃運輸など 10 社の社名を公表しました。

10 社はいずれも、独占禁止法や下請法違反には該当しないと判断されていますが、公取委は今後、10 社の動向を注視する考えです。社名の公表は、2022 年 12 月に次いで 2 回目です。

公表した社名は、流通大手イオンディライト、大手卸 P A L T A C に加えて、西濃運輸、S B S フレック日本梱包運輸倉庫の物流大手 3 社、京セラ、ソーシン、ダイハツ工業、東邦薬品、三菱ふそうトラック・バスの各メーカ。

政府はエネルギーや原材料価格が高騰する中、中小企業の価格転嫁ができなくなり、値上げが広く波及することを妨げるとして問題視しています。

公取委は昨年5月から、発注と受注側の約11万社を対象に書面で調査を進めてきました。価格を巡る協議に応じないとの指摘を受けた発注者に対しては、個別調査も実施しています。このほかにも、取引先からの指摘は多くはなかつたものの、積極的に協議をせずに取引価格を据え置くなどしていた8100社余りに対し、すでに注意喚起の文書を送ったということです。

公取委は、今回の公表が独占禁止法や下請け法の違反や、そのおそれを認定したものではないとする一方で、公表された企業には、取引先との間で価格転嫁を協議する場を積極的に設けるよう、呼びかけていくことにしています。その中で、ダイハツは「取引先との関係改善の取り組みを継続し、信頼関係を構築したい」とコメントしています。

積載率向上へ共同でチャレンジ

2月に閣議決定された物流関連の改正法案では、「荷主・物流事業者に対する規制的措置」が規制的措置として導入されました。荷主（発荷主・着荷主）と物流事業者（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）、それぞれに物流効率化へ向けた「取り組むべき措置」への努力義務が課され、さらに一定規模以上の企業には中長期計画の作成や定期報告などが義務付けられ、計画に基づく取り組みの実施状況が不十分な場合は「勧告・命令」を実施するとしています。この「取り組むべき措置」には、荷待ち・荷役時間の削減とともに、「積載率の向上」も提示されています。改正法の施行後3年で、積載率の16%増加を目指すKPIも設定して、具体的な対応が求められる状況であり、積載率を向上させる手段としての「共同輸送」も、あらためて注目されています。

プロロジス、NEXT Logistics Japan（NLJ、東京都新宿区）は、それぞれの方法で共同輸送の促進を目標とした取り組みを進めており、14日に開催されたLOGISTICS TODAY主催「物流2024年問題直前対策会議」2日目のイベントには、プロロジスからはバイスピレジメント開発部長の高橋健太氏、NLJからは社長の梅村幸生氏が登壇し、それぞれの取り組みを紹介しました。プロロジスでは共同輸送に興味はあるが、どこから始めてよいかわからない、どう相手を見つければよいかわからないといったカスタマーの相談に対して、「共同輸送コミュニティ」を用意、「共同輸送に興味を持つ企業同士が、少人数、対面で定期的に話し合い、実現に向けて一緒に実践していく『場』を作ること」（高橋氏）を目的として、すでに2期にわたるコミュニティを運営、新たに6月からの第3期コミュニティに向けて参加メンバーの募集を始めています。共同コミュニティでは、参加メンバーがそれぞれの企業ごとの課題を持ち寄り、その解決のために共同輸送がどう活用できるかを、同様の課題を持つ多様な業種同士で話し合うことで、基本的な知識やマインドセットを習得し、実践へとつなげることがテーマとなります。その中で、関東から北海道への輸送に課題を抱える住宅設備関連の2社のマッチングが成立、ライバルともいえる企業同士の垣根を越えた共同輸送実践例として発表される予定です。NLJは積載率の向上やドライバーの不足など物流危機の課題解決自体を設立の目的としており、持続可能な物流実現に向けて新たな運送スキームを構築し、賛同する協力企業・パートナー企業とともにさまざまなプロジェクトを通して課題解決に取り組むものです。ダブル連結トラック運用はその代表的な取り組みの1つであり、ドライバー1人で2台分の輸送ができる仕組みを作り、高積載率でトラック荷台をより有効に活用した共同輸送を実践しています。開業以来4年で、積載率65%での車両運用を実現しており、40%を下回るとされる業界平均を大きく上回る生産性の高い輸送を実現。異業種の荷を、ダブル連結トラックに混載して定時運行するという生産性の高い運送スキームを構築しています。NLJでは「異業種混載」という形で、パートナー企業間の共同輸送を実現した訳ですが、実現までには「それぞれに個別最適化した物流があり、それを共同輸送に転換することなど本来あるはずがない」といった状況を変える必要もありました。次世代の物流を考えた時に、物流の課題に気づいた意識の高い企業が主導する取り組みとなったことが、実現

を後押しし、どこまでなら擦り合わせができるのかを話し合える雰囲気作りこそが重要だったと振り返っています。今後の共同配送の進み方に一石を投じた形と言えるでしょう。

国交省、「物流標準化ガイドラインの利用手引き」公開

国交省は3月15日、「物流標準化ガイドラインの利用手引」を公開しました。物流業界の効率化、人手不足への対応、環境対策においては、物流データの標準化が前提となることから、内閣府の戦略的イノベーションプログラム(SIP)「スマート物流サービス」において「物流情報標準ガイドライン」が策定されており、この手引では、同ガイドラインの意義や準拠するための手順などを紹介しています。

ガイドラインでは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式などが定められており、共同運送や共同保管、検品レス、バース予約を行う際の運送計画や集荷、入出庫などの物流プロセスの流れやルールに関する「物流業務プロセス」、物流プロセスで用いるメッセージのルールを定めた「物流メッセージ」、物流メッセージ標準を採用する各業界システムがマスター整備をする際の指針となる「物流共有マスター」の3項目における標準を定義して、導入の方法や、導入による標準化事例も紹介しています。業界や業種を問わず全てのステークホルダーの立場から経営戦略を構築していく上で参考することを推奨しています。

お知らせ

- ・コラボネット協同組合では、経営者・幹部を対象としたオープンセミナーを4月9日（火）午後4時～5時まで㈱ナガオ会議室にてハイブリッド形式で開催致します。“物流業者が今すぐ行なう2024年問題対策とは”のテーマで弊社代表の岩崎が講演致します。参加費用は無料、詳細はコラボネット事務局04-2945-5611迄。
- ・ジャパントラックショーサポーターズフォーラム in中部を4月11日（木）午後3時半～6時まで、愛知県トラック協会中部トラック総合教育センター多目的ホールで開催いたします。セミナーと懇親会が開催されます。弊社代表の岩崎が「いよいよ始まる2024年問題の対応策」のテーマで講演いたします。物流業者の方はジャパン トラックショーサポータ登録後無料となります。詳細は、ホームページを参照ください。
- ・国際物流総合研究所ではオンラインセミナーを開催中。物流業経営者・幹部向けに「2024年問題を分析する～今後の行動指針について」のテーマで弊社代表の岩崎が2023年4月15日（月）時間16時～17時（60分）迄講演致します。参加費用一人5,000円 Japan Truck Show サポータ企業は無料)

申込先：国際物流総合研究所Tel03-3667-1571 <https://a15.hm-f.jp/cc.php?t=M662338&c=1574500&d=0589>

- ・ジャパン トラックショー2024が2024年5月9日（木）～11日（土）までパシフィコ横浜で開催されます。250社を超える出展社による展示や話題のテーマに基づくセミナーなど開催されます。ホームページでセミナー参加予約を受け付けておりますので、詳しくはホームページをご参照ください。<https://truck-show.jp>
- ・H.I.プランニングでは、各種課題に最適なソリューションを提供させていただきます。環境改善にも役立つ話題の車載機器各種（矢崎エナジーシステム社製等）を高性能と多くの実績で各界からの評判も高い製品を御紹介致します。
- ・エイチ・アイ・プランニングでは、オンラインでの研修を展開しております。ZOOMかTeamsを活用し、お客様ニーズに合わせて、様々な研修を行なっております。多様な研修内容は携帯でも提供が可能です。経営戦略、2024年問題などの課題もテーマに研修を進めて参ります。一度お問い合わせください。